

安全報告書

2016年

伊予鉄道株式会社

鉄道部

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 「安全に係る行動規範」
2. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (1) 安全管理体制 組織図
 - (2) 各管理者の役割
 - (3) 安全管理体制に係る各委員会
3. 平成27年度の事故等の発生状況・・・・・・・・ P 5
 - (1) 鉄道における事故等発生件数
 - (2) 軌道における事故等発生件数
 - (3) 災害（地震や暴風雨による被害）
 - (4) 行政指導等
4. 平成28年度安全重点施策・・・・・・・・・・・・ P 6
 - (1) 有責事故およびインシデント発生ゼロ
 - (2) PDCA サイクルによる安全マネジメント体制の取り組み強化
 - (3) 「ヒヤリ・ハット」の有効活用
 - (4) 法令及び規程の遵守
 - (5) アルコール検査不正事案再発防止に向けた取り組み継続
5. 輸送の安全確保のための取り組み・・・・・・・・ P 8
6. ハード面での取り組み・・・・・・・・・・・・ P 1 2
7. 地震災害への安全対策・・・・・・・・・・・・ P 1 3
8. テロ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 4
9. 安全報告へのご意見に関する連絡先・・・・・・・・ P 1 5

1. 基本方針

鉄道・軌道業においては、安全管理規程において安全に係る行動規範を定め、社長以下全従業員に対し周知を図り、安全輸送の確保・絶対無事故に取り組んでいます。

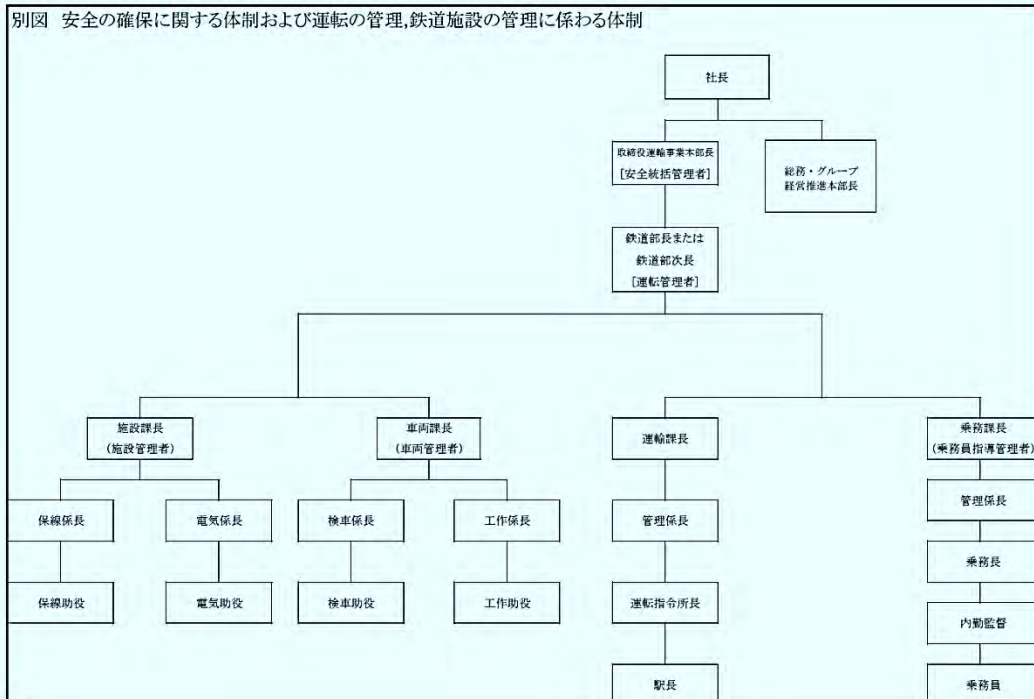
安全に係る行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 当社の安全管理体制

平成18年10月から「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 安全管理体制 組織図



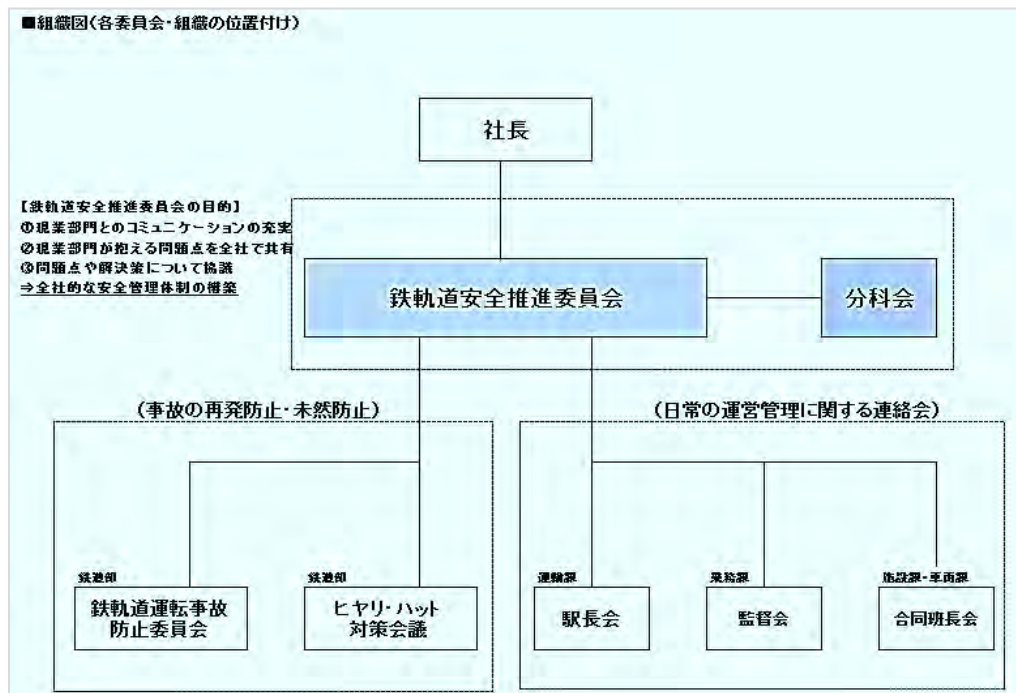
(2) 各管理者の役割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 課 長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道・軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 課 長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務・グループ経営推進本部長 (総 務 部 担 当)	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

(3) 安全管理体制に係る各委員会

鉄軌道安全推進委員会

平成24年12月、鉄道及び軌道事業における輸送の安全確保に関する事項全般を対象とし、本社管理部門と現業部門との意思疎通の円滑化を図り、現業部門が抱える問題意識を全社で共有するとともに、現業部門から抽出された問題点や解決策につき協議を行い、全社的な安全管理体制の構築を図る為、各委員会の上に鉄軌道安全推進委員会を設置し、併せて改善提案制度を導入しました。



鉄軌道安全推進委員会(写真:2015.9.30 開催の本会議)



鉄道部各所に設置している「目安箱」(改善提案投函箱) 写真:松山市駅



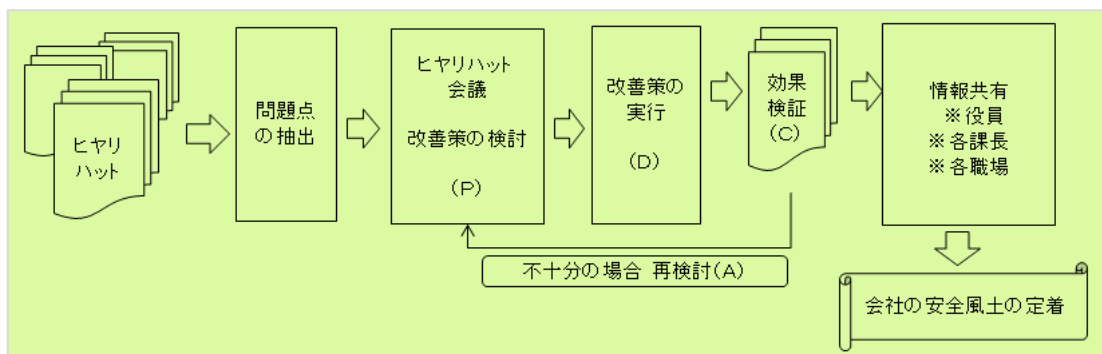
鉄軌道運転事故防止委員会

運転事故の原因究明および防止措置に関する事項を総合的に調査審議し輸送の安全性向上のため、鉄軌道運転事故防止委員会を年1回実施しております。

「ヒヤリ・ハット」対策会議

運輸安全マネジメント、安全管理規定に基づき、職場で体験（想定）したヒヤリ・ハットから危険要因と改善点を抽出し、社内で情報を共有することで事故、労働災害を未然に防止する環境を構築するため、四半期に1回対策会議を実施しております。

ヒヤリ・ハット事案の対策フロー



ヒヤリ・ハット会議（写真：2015.12.22 開催の会議）



駅長会・監督会・合同班長会

管理部門と現業部門とのコミュニケーションを図り、日常の運営管理や問題点に関する連絡会議として毎月または隔月にて開催し、現業部門からの情報の集約、および現業部門への情報提供の場を設けております。

3. 平成27年度の事故等の発生状況

平成27年度に発生した四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの件数は下記のとおりです。

なお、事故等の定義は次のとおりです。

【事故等の定義】

- ①運転事故とは鉄道および軌道事故等報告規則に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」等をいいます。
- ②輸送障害とは鉄道および軌道による輸送に障害を生じた事態であって運転事故以外をいう。
- ③インシデントとは運転事故等につながる恐れのあると認められる事態をいいます。

(1) 鉄道線における事故等発生件数

	列車衝突	列車脱線	踏切障害	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
H27年度	0	0	2	0	1	4	0

(2) 軌道線における事故等発生件数

	車両衝突	車両脱線	踏切障害	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
H27年度	0	0	0	0	0	3	0

その他異常運転に該当する事案1件(平和通一丁目にて制動遅れによる信号冒進)

(3) 災害(地震や暴風雨による被害)

7月 9日 大雨による線路冠水のため運休(鉄道線高浜～松山市間・4時間)

7月 17日 台風11号による運休(鉄道全線及び軌道全線・1時間20分)

9月 1日 大雨による線路冠水のため運休(鉄道線高浜～松山市間・2時間15分)

(4) 行政指導等

なし

4. 平成28年度 安全重点施策

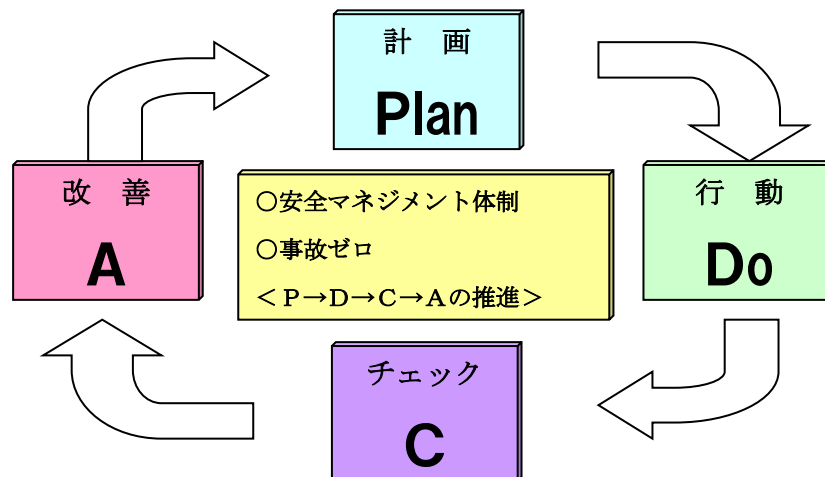
(1)有責事故およびインシデント発生ゼロ

- ①作業基準を厳守し、基本動作を厳正に執行する。
- ②ヒューマンエラーを防止するため、確実な機器の操作、確認喚呼の徹底を図る。
- ③危険予知運転により、無責事故減少を図るべく数値目標を設定する。

(2)PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の取り組み強化

昨年に引き続き、経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全で安心、快適な電車」を目指し、「計画（Plan）→行動（Do）→チェック（Check）→改善（Action）→」のサイクルで安全性の向上を図る安全マネジメント体制への取り組みを強化します。

- ①経営トップが出席する安全推進委員会をはじめとする各会議を通じて、安全管理体制のスパイラルアップ（継続的改善）を目指す。
- ②内部監査体制の更なる充実を図り、内部監査員の監査能力向上に取り組む。
- ③経営トップによる職場巡視により、現場からの意見・要望に直接耳を傾ける事により、コミュニケーションアップを図る。
- ④各部署において策定する安全管理に関する月間目標を、各種会議でその進捗・達成状況の確認を実施する。



(3)「ヒヤリ・ハット」の有効活用

現場から「ヒヤリ・ハット」報告を有効活用するため、「ヒヤリ・ハット会議」を定期的実施し、対応策の検討と原因の排除を行い、安全風土の定着を図ります。

- ①ヒヤリ・ハット情報収集の目的の意義を再度周知徹底し、提出しやすい風土をつくりあげる。
- ②提出された情報の原因と改善策を検討し、各部署間が連携して早期解決を図る。
- ③提出された情報は各部署で共有し、同様の事故発生や再発防止を期する。

(4)法令及び規程の遵守

輸送の安全に関わる関係法令並びに安全管理規程を遵守します。

- ①関係法令の遵守・各規程類の遵守を徹底する。
- ②安全に対する意識・業務知識を向上させる教育・訓練を推進する。

(5)アルコール検査不正事案再発防止に向けた取り組み継続

鉄道部では平成24年9月に発生した乗務員アルコール検査不正事案の再発防止に取り組んでいますが、今般自動車部の乗務監督が機器を使用してアルコール検査を不正に行うという事案が発覚しました。

同じ運輸事業従事員として猛省するとともに、引き続き厳正な点呼とアルコール検査の徹底を図るとともに、継続して下記の5項目に取り組めます。

①乗務員に対する確実な点呼の実施

点呼執行者とすべての乗務員が適切に点呼を実施する体制の継続

②体調不良者の把握および管理の徹底

日常における体調不良者の把握、および健康診断の結果に基づき適切な管理・指導の徹底

③異常時対応に係る規程類の教育・指導の強化

異常時の対応方法に関して関係規程が確実に遵守されるよう教育・改善実施（PDCAサイクルの構築）

④関係規則に基づく報告事項の管理体制強化

各担当部署における関係規則の周知・徹底、および確実な管理体制の維持

⑤本社管理部門と現場とのコミュニケーションの円滑化

本社管理部門と現業部門との意思疎通の円滑化および、現業部門が抱える問題等を全社共有化し安全管理意識を徹底

経営トップによる現場とのコミュニケーション

(2015年12月 古町技術センター)



5. 輸送の安全確保のための取組み

行政機関と連携して実施する「春・秋の全国交通安全運動」、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」をはじめ、過去の事故を教訓として続いている運転事故撲滅運動、安全性向上および事故防止にむけた取り組みとして各種安全教育訓練、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

また、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に伴う津波を想定した避難訓練を毎年実施しているほか、2015年6月の東海道新幹線車内での火災事故発生を受け、消防等との合同による列車火災防ぎょ訓練を実施しました。

— 安全確保への訓練・教育 —

	訓練実施時期	訓練場所	訓練概要
全課	平成27年8月	古町車庫線	列車火災を想定した消防・救急との合同訓練
全課	平成27年12月	高浜駅	南海トラフ地震想定 津波避難訓練
運輸課	平成27年 毎月	運転指令所	運転取扱 各種実設訓練
	平成27年 4月	運転指令所 松山市駅	電気ポイント手動訓練・鉄道線古町下り出発信号不現示による指令式手順・市内線古町上り出発信号不現示による通票式手順・市内線異常時における連絡手順 実設訓練
	平成27年 6月	松山市駅	市駅ターミナルビル 地震総合訓練
	平成27年 9月	運転指令所・乗務課	代用閉そく取扱(指令式) 合同実設訓練
	平成27年 9月	運転指令所 松山市駅	急激な降雨発生及び規定降雨量発生時における取扱・不審者及び不審物発見時の取扱・松山市駅下り場内信号機故障時の取扱・電気ポイント手動訓練 実設訓練
	平成27年 9月	松山市駅	地震避難訓練
	平成27年11月	松山市駅	消防訓練
	平成27年11月	運転指令所	緊急地震速報受信伝達訓練
	平成27年12月	運転指令所 松山市駅	発条ポイント手動訓練・運動盤の取扱・不審者発見時における取扱(刺股取扱) 実設訓練
	平成28年 3月	松山市駅	消防訓練
乗務課	平成27年 5月	古町	【鉄道線机上教育】戸閉安全装置異常時における運休・回送及び対応 【軌道線机上教育】踏切道の保安装置故障時の場合の処置
	平成27年 6月		軌道新人(6ヶ月)フォローアップ研修
	平成27年 7月		軌道新人(1年)フォローアップ研修
	平成27年 7月		【鉄道線机上教育】車両火災発生時の避難誘導の注意点・消火器の使用方法・運心考査 【軌道線実設訓練】車両火災時の処置
	平成27年 8月		列車火災防ぎょ訓練
	平成27年 9月		【鉄道線実設訓練】複線区間における信号不現示による閉そく変更(運転指令合同無線交信訓練・運転通告受領券発行訓練) 【軌道線机上教育】考査(軌道運転取扱心得抜粋)
	平成27年10月		軌道新人(3ヶ月)フォローアップ研修
	平成27年11月		軌道新人(1年)フォローアップ研修

	平成 27 年 11 月		【鉄・軌道線机上教育】東日本大震災からの教訓 (地震発生時の処置・異常気象時の取扱い) 【鉄道線実設訓練】避難誘導訓練
	平成 27 年 12 月		【鉄・軌道線机上教育】報告・連絡・相談の徹底 (鉄道線調圧器接触不良の場合の処置) 【軌道線実設訓練】特殊自動閉そく変更から通票 式施行(信号不現示における通票式施行)
	平成 28 年 1 月		軌道新人(6ヶ月)フォローアップ研修
	平成 28 年 3 月		軌道新人(3ヶ月)フォローアップ研修
施設課	平成 27 年 5 月	古町駅構内	ケーブル焼損に伴う張替(近接火災)訓練
	平成 27 年 5 月	余戸変電所	余戸変電所過負荷遮断時における、再閉路送電失 敗を想定しての実設訓練
	平成 27 年 5 月	古町駅構内	レール折損を想定した早期復旧訓練
	平成 27 年 9 月	古町技術センター	古町構内にて緊急時を想定した軌陸車台車脱着訓 練
	平成 27 年 9 月	平井変電所	平井変電所 4 7 (停電) 発生を想定しての実設訓 練
	平成 27 年 9 月	古町技術センター	スイッチアジャスター折損想定 早期復旧訓練
	平成 27 年 12 月	古町駅構内	倒木を想定しチェーンソーを使用した早期復旧訓 練
	平成 27 年 12 月	古町駅構内	トロリー線異常摩耗を想定した張替訓練
	平成 27 年 12 月	三津変電所	交流過電流継電器の動作不良を想定しての実設訓 練
車両課	平成 27 年 5 月	古町車庫線	異種連結器による車両連結・解放作業及び不動車 両の移動訓練
	平成 27 年 9 月	古町車両工場	軌道車両の脱線を想定した復旧訓練
	平成 27 年 12 月	古町車庫線	人身障害事故を想定した車両下部からの救出訓練

転てつ器操作等の実設訓練



乗務員の安全教育及び避難訓練



電気係員の実設訓練



保線係員のレール復旧訓練



車両課係員のジャッキアップ及び負傷者救出訓練



列車火災防ぎょ訓練

- 訓練日時 平成27年8月26日(水)午前
- 訓練場所 古町車庫内(留置線上の列車にて実施)
- 訓練内容 (松山市中央消防署との合同訓練)
運転中の電車内で火災が発生したと想定した通報・避難・初期消火・救護
参加人員:約50名
 - 運輸課 運転指令所及び駅員
 - 乗務課 乗務員(運転士及び車掌)
 - 施設課 保線・電路係員
 - 車両課 車両係員

【訓練】 車掌による乗客の避難誘導



【訓練】 座席を使った列車からの脱出



運輸安全マネジメント内部監査の実施

■監査目的

輸送の安全に関する内部監査を実施し、各部署の管理体制を検証しました。

■実施内容

内部監査員による運輸安全マネジメントの実施状況について確認しました。

トップインタビュー 平成27年5月12日

運輸課 平成27年5月19日

乗務課 平成27年6月4日

施設課 平成27年5月27日

車両課 平成27年5月29日

監査結果 内部監査における改善事項等の指摘はありませんでした。

6. ハード面での取り組み

当事業年度において完成した主な工事等は次の通りです。

郡中線 レール交換(50kgN レール化)工事



城南線、大街道～勝山町間 軌道修繕工事



7. 地震災害への安全対策

平成19年10月1日より一般供用が開始された気象庁の緊急地震速報制度を利用した緊急地震速報受信装置を同年10月、運転指令所、古町中継所に設置しました。

緊急地震速報を受信した場合は、直ちに全列車に対し注意運転または運転中止の指令を発令します。

緊急地震速報受信装置



列車無線による指令



南海トラフ地震による津波発生を想定した避難訓練

- 訓練日時 平成27年12月17日(木) 14:00～15:00
- 訓練場所 高浜駅
- 訓練概要 南海トラフ地震に伴う津波警報発令時の指示伝達及び避難誘導訓練
参加人員:約50名
 - 運輸課 高浜駅係員・運転指令所・浸水想定区域内駅務員
 - 乗務課 乗務員
 - 施設課 保線係・電路係
 - 車両課 係員
 - 自動車課 松山観光港連絡バス運転士





8. テロ対策

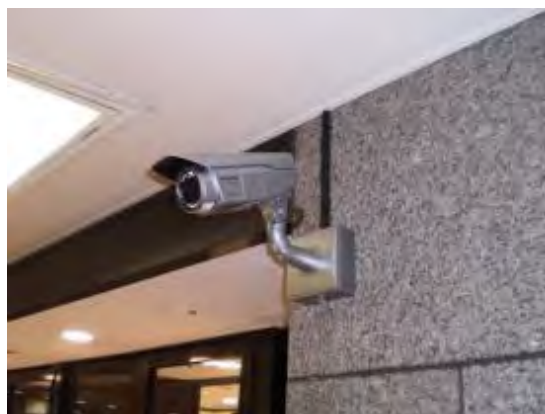
電光文字表示等による注意喚起

駅構内の電光表示により、お客様に対して不審物を発見した場合の通報のご協力をお願いしています。また、全駅に防犯カメラを設置してテロリスト等、不審者への防犯対策を行っております。

電光表示機による注意喚起・協力お願い



全駅に設置している防犯カメラ



9. 安全報告書へのご意見に関する連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

info@iyotetsu.co.jp